

これまでの都市再生等に関する経過

	大阪市都市再生本部の動き	国・都市再生本部に関する動き	「構造改革特区」「地域再生」に関する国の動き等
平成13年		・平成13年5月8日 国・都市再生本部発足 ・12月4日 第5回会合 「都市再生のプロジェクト」(第3次決定) 密集市街地の緊急整備(福島区北西部) 都市における既存ストックの活用(御堂筋) 大都市圏における都市環境インフラの再生(道頓堀川)	
平成14年	・平成14年7月31日 大阪市都市再生本部の設置 ・8月30日 大阪市都市再生本部より内閣官房構造改革特区推進室に対し、新産業創造特区創設に向け提案	・平成14年4月5日 都市再生特別措置法公布(法律第22号 平成14年6月1日施行) ・7月24日 都市再生緊急整備地域を定める政令(政令第257号)公布・施行 大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域、難波・湊町地域、阿倍野地域、大阪コスモスクエア駅周辺地域の4地域が指定される	・平成14年4月24日 経済財政諮問会議において、構造改革特区について提案 ・5月29日 大阪府、大阪市、関西経済連合会、大阪商工会議所の共同提案を実施 ・7月5日 内閣官房構造改革特区推進室発足 ・7月26日 内閣総理大臣を本部長とする構造改革特区推進本部発足 ・12月18日 構造改革特別区域法(法律第189号)公布・施行(構造改革特別区域計画の認定等については平成15年4月1日施行) ・4月21日・5月23日 構造改革特別区域計画の第1回認定(117件) ・6月1～30日 規制の特例提案募集 ・8月29日 構造改革特別区域計画の第2回認定(47件) ・10月24日・11月28日 構造改革特区地域計画の第3回認定(72件) ・10月24日 内閣に「地域再生本部」を設置 ・12月19日 国の地域再生本部が基本方針を決定 ・12月19日～1月15日 地域再生の提案募集(第1回) ・2月27日 国の地域再生本部がプログラムを決定 ・3月24日 構造改革特別区域計画の第4回認定(88件) ・5月6日～14日 地域再生計画の認定申請受付 ・6月1日～30日 地域再生の提案募集(第2回)
平成15年	・平成15年1月15日 構造改革特別区域に関する第2次提案の提出(新産業創造特区及び国際交易特区関連) ・3月18日 「大阪市都市再生プログラム」策定 ・4月1日 大阪市都市再生本部事務局設置 「国際交易特区」計画認定申請 ・4月21日 「国際交易特区」計画認定 ・6月30日 構造改革特区に関する第3次提案の提出(新産業創造特区関連) ・7月22日～24日 大阪市都市再生東京商談会を実施 ・9月19日 大阪市都市再生本部会議を開催 ・10月1日 「ビジネス人材育成特区」計画認定申請 ・10月8日 日英都市再生シンポジウムを実施 ・10月24日 「ビジネス人材育成特区」計画認定 ・11月 都市再生ニュースレターを発行		
平成16年	・4月6日 関係局へ地域再生プログラムの活用可能性と新たな支援措置の提案照会 ・4月17日～24日 米国における都市再生トッププロモーション ・4月30日～ 「都市再生促進助成制度」実施	・4月13日 第12回会合 「都市再生プロジェクト」(第7次決定) 大阪圏における生活支援ロボット産業拠点の形成	